りびんぐらいぶず　令和2（2020）年8月第2号

名号をとなえんものをば極楽へ迎へん

◆ご讃題

尋ね仰せられ候ふ念仏の不審の事。念仏往生と信ずる人は、辺地の往生とてきらはれ候ふらんこと、おほかたこころえがたく候ふ。そのゆゑは、

弥陀の本願と申すは、名号をとなへんものをば極楽へ迎へんと誓はせたまひたるを、ふかく信じてとなふるがめでたきことにて候ふなり。信心ありとも、名号をとなへざらんは詮なく候ふ。また一向名号をとなふとも,信心あさくは往生しがたく候ふ。されば、念仏往生とふかく信じて、しかも名号をとなへんずるは、疑なき報土の往生にてあるべく候ふなり。

（Ref『御消息』「第二十六通」註釈版聖典 p785）

◆はじめに

親鸞聖人七百五十回大遠忌法要の帰敬序（ご讃題最初の賦線部）は、御消息第二十六通をもとに式部が定めた「音楽法要」であり、大遠忌中の傑作であると云わねばなりません。

◆如来様のお心

Ｃ寺様の記念御法話でお客僧は、「私は毎朝、お朝じで、如来様と会話するとおっしゃった。「如来様、あなたがお立ち戴いているお気持ちはどういうものですか」とお訊ねすると、如来様は「苦悩の真っ只中にあなたがいるからだよ」とお応えになる。

私は、苦悩の渕に沈む衆生である。

浄土真宗では、「信心一つでお救いに与る」というが、信心（信楽）というのは、日常用語での用法「私が信じる」という意味ではなく、如来様の仰せの通りに如来様のお救いにおまかせする（**無有疑心**）という意味である。

如来様のお救いにお任せするには、　如来様のお心をよく承ることである。

如来様のお心は、お名号の中に凝縮されている。お名号は、如来様が衆生と接点を持ち働かれるときのお姿である。最も良く知られたお名号が南無阿弥陀佛である。

「南無阿弥陀佛」の「南無」とは、「帰命」、如来様から云えば「帰せよの命」である。阿弥陀様の「わが願いに帰しておくれ」との切なるご命令である。これを衆生の側から頂戴すると、「如来様が願うていて下さるのですから如来様のお心にお任せさせて戴きます」という信心（信

楽）になるのである。

如来様の仰せにお任せすると、「あなたは一人じゃないよ」と**「摂取（せっしゅ）不捨」**のお心から抱き取って下さる。

「十方微塵世界の念仏の衆生をみそなわし、摂取してすてざれば、阿弥陀と名づけたてまつる」という弥陀経讃（註釈版p571）がある。

このご和讃の御左訓には、**「ひとたびとりて永く捨てぬなり。摂はものの逃ぐるを追はへ取るなり」**と仰せである。如来様は一旦、抱き取ったら永久にお捨てにはならないのである。これが如来様のお心である。そのお心がお名号に込められているのである。

◆お念仏のお心

そのお心を衆生にお伝え下さるのに、如来様はお手許で**本願の行い**を成就された。

それがお念仏を称える行である。お念仏する行は、如来様の行である。それを苦悩の有情である私に回向してお与え下さっている。如来様の行だからこれを大行という。

これを行巻に**「大行とは、則ち、無碍光如来の名を称するなり」**と仰せ下さってある。

◆させていただくお念仏（近江の文化）

更に六字釈の**「発願廻向釈」**に「如来既に発願して衆生の行を回施したまふの心なり」と示して「さあ、称えてご覧」と衆生に賜った。

如来様が願うていて下さるのだから、私は頂戴して称えさせて戴くばかりである。称えさせて戴けば、私の上で直ちに大行が働き出して下さる。お念仏は、如来様の尊い法の働きだったからである。

私の上に働き出して下さると云うことは、南無阿弥陀佛のお言葉が、如来様そのお方のお喚び声となって聞こえて下さることをいう。**「私に任せよ、私をたのみにせよ」**というお喚び声になって聞こえて下さるのである。

これを**本願招喚の勅命**という。本願のお心から喚び続けて居て下さる如来様のお心に従い、お念仏させて戴けば良かったのである。

お念仏を称えれば、如来様の大悲のお喚び声が聞こえて下さるのである。

これがお念仏の本質的な意義である。

一方、ご本山表で言い習わされてきたお念仏は、伝統的な**信心正因　称名報恩（信因称報）**のご法義に基づく信心獲得後の報恩感謝のお念仏であった。

その課題は、信心獲得が大事であるということを強調する余り、お念仏と信心を切り離し、信心が前で、お念仏は信心獲得後の報恩感謝に限るとしてきたことである。

そうするとどういうことが起こったか、信心獲得が大事であったとしても、その信心は一体どうしたら頂戴できるのですかという課題に応えないままにしてきたことである。

人々に信心獲得を勧める「伝道教学」確立の契機に目を塞いできたことである。

あまつさえ、お念仏を大切にする立場を貶め、お念仏は称えれば自力だから、それは辺地（お浄土の片隅）にしか生まれることができないという誤った解釈をもたらしてきた。

御消息第二十六通の最初を拝読すると、親鸞聖人ご在世の頃、すでにその萌芽が見られたことが知られる。これに対する御指南が御消息第二十六条に聖人の息吹としてお示し下さってある。

念仏往生の願とは、第十八願をいう。

至心信楽の願という信心のお心は、その上に立脚する。だから、お念仏は、如来様が発願し成就し衆生に回向して下さった法の働きであるというのが重要な押さえどころになる（「一乗海釈」註釈版p199）。

「念仏往生の願に疑いが無くなること、これが信心そのものの中味です」とは、梯　實圓和上の常のお言葉であった。

親鸞聖人七百五十回忌の音楽法要帰敬序に御消息第二十六通の最重要部**「念仏往生之願のお心」**が引用された意義は、まことに大きかったといわねばならない。合掌。

◆仏教壮年会お聴聞の会八月二日（日）二十時より、　九月六日（日）二十時より、
◆正覚寺歓喜会　八月二十二日（土）十時より
◆正覚寺彼岸会　九月十九日（土）十四日、十九時半

著作編集兼発行元（本願寺派　正覚寺内）〒520-0501 大津市北小松四五二番地
TEL077-596-0166、FAX077-596-0196 住職　堅田　玄宥